

美容にいがた

第3回理事会議事録

開催日時 平成25年10月20日(日)

開催場所 午後1時 蓬萊館福引屋

出席理事 長岡達平

出席監事 2名

議長 若井 優

議事録作成理事 長尾紀次

理事長あいさつ

報告事項

1. 新潟美容専門学校同窓会について

2. 指導センター基盤強化検討会議について

3. 理容師美容師指導者研修会について

4. 教育部長より報告

5. 第98回T.M.E.T.発表会について

6. 指導センター生衛業シニアサーブス推進事業「ほっとサービス・ホットタウン事業」

7. 第1回検討委員会について

8. 教育部長より報告

9. 全連役員研修会について

10. 厚生労働大臣及び全国中央会理事長表彰について

11. 第41回全日本美容技術選手権大会について

12. 以上、理事長より報告

議題

第1号議案 平成25年度上半期収支決算について

第2号議案 Hair Fashion Contest 2013 について

第3号議案 組織強化活動について

第4号議案 全連連合福祉共済制

質疑

理事：会場費、音響、照明費でかなりの額が掛かっている。現在の出場数に照らし合わせてこの会場が

ふさわしいのか、運営の在り方等を改めて今後検討して頂きたい。
教育部長：学生の出席がなければ大会として成り立たず、全国大会選考会となってしまう。会場予約を1年前にしなければならず、来年度も産業振興センターを仮予約している。来年、やるか否かについてここで決めて頂きたい。

理事：教育部長としてビジョンを語る事が大事だと思う。メインのモデルウォーキングを楽しくみている出場者もいるようだが、100人規模の出場者で現在の会場・設営等が必要なのか、今後規模の縮小等考えているのか、今年の統括を踏まえた教育部長の考えを聞きたい。

教育部長：組合加入していただく為にアウトサイダーにも出場を可能とし、組合の活動について外に向けてアピールするもの一つであるという考えもある。内容については賛否両論あり、いいものについては取り入れていきたいと思っている。

理事：平成18年度から青年部が運営すると言う事で、可動性が悪いとの理由から県民会館から振興センターに会場を変えた。それから7年が経ち、見直し時期が来ていると思う。現状でいいのか、コンパクトにするのか、組合には祭りが必要だとの意見もあり、華やかに人を寄せるのにもっとお金を使うのか、考えるのに丁度いい時期なのではないかと思うので、教育部長のビジョンを語って頂きたい。

理事：おっしゃる事はよくわかっている。全国的に出場者が減ってきており、各県の数字を見ても、新潟県は激減していない分まだ頑張っていると言う気持ちもある。今後はどう減らしていかけていくのか、先を見据えて見直しをしなければならないが、県の一大イベントである。ただ単に縮小すれば良いとは思わない。規模を縮小し経費を抑えるだけでなく、別の意味で組合員に還元できるもの、あるいは若い方を引き込める事業を提案していかねばならないと思う。今後の課題とさせて頂きたい。

議長第2号について語ったところ、異議なく満場一致で承認された。

開業者のリストを毎月頂ける事になった。既に7・8月分が支部長の元に届いている事と思うが、新規組合員獲得に向けて積極的に取り組んで頂きたい。

BMS制度
理事長より、全連連合役員研修で説明があり、今後新規開業者、支店出店及び店舗改装の際に事業・資金計画の相談に乗り、少しでもリスクを回避し安定した営業を行える手伝いをする事を目的とする制度としてタカラベルモント、日本政策金融公庫、営業指導センターの協力を得て全連連合が立ち上げた。開業前から接触する事によって組合加入に繋げていきたいと考えている。既存のサロンの営業にも役立つようになっていく事ができれば、なおいっしょに進むと思われ。今後実施に向けて、タカラ・公庫・指導センターと話し合いの場を近日中に持ち、進め方について詰めていく。

自主衛生管理講習会
理事長より、全連連合全国統一の自主衛生管理講習会を開催し、受講者には受講済のステッカーが毎年配布される。各支部において組合員に負担を掛けたい。全連連合として開催して頂きたい。全連連合として最終的には未加入店との差別化を図るの取り組みである事をご理解の上で協力頂きたい。

美容師法違反行為
組織部長より、一昨年実態調査を行い各保健所へ申し出るようになったが、今年は現時点において事務局へ苦情等は入っていない。自身の支部でも違反を見つけた際にも速やかに保健所へ申し出し、なおも改善されない場合は事務局へ連絡をお願いしたい。

出張美容
組織部長より、出張美容を行う場合、保健所へ届出が必要であり、衛生管理の徹底を行い、事故を未然に防いで頂きたい。以前美容にいがたに掲載したのでよく読んで頂きたい。先般行った各支部へのアンケートの回答報告をし、出張美容の重要性を感じながらも支部としての運営の難しさを感じられたので、今後組織委員会と検討し、組合として指導的立場をとれるのか、このまま支部にまかせておくのか、どちらに支店に出張美容がやりやすいように考えていくので進める際には協力を願いたい。また、出張美容を行えるのは美容所に所属する美容師のみとする条例の改正を強く要望しているが今後強く訴えていきたい。

議長第3号について語ったところ、異議なく満場一致で承認された。

日本食ユネスコ 無形文化遺産へ

私は長岡市の委託で食生活改善推進委員をやっている。先日自宅で作った味噌汁を持参し塩分測定をした。さすが食推委員は全員、薄味からやや薄味の判定。具は四種類以上だった。私は食推で勉強した事をお客様にお話しし、レシピをコピーして持ち帰っていただいている。お渡しする時には「野菜を多く塩分少なく良く噛んでゆっくり食べましょうね」と一語添えている。

先頃ユネスコにより「和食：日本人の伝統的な食文化」が、無形文化遺産に登録される事が決定した。和食で大切なことは、「ご飯・汁・おかず・漬物」を備えている事。それが和食の基本の形だが、今私達の食生活を見ると、個食化、スナックのようなものを食事の代わりにしている等、和食文化の継承に危機的な状況であるようだ。食糧自給率が下がり、地元の物を食べなくなりつつあり、私達主婦は、忙しいながらも汁三菜の基本スタイルを守り、「いただきます」「ごちそうさま」と自然の恵みに感謝する和食文化を次の世代につなげていかなければならない。

理事(板尾支部長) 寺本 和子
度並びに休業補償共済制度について
厚生部長より資料に基づき、今年82名に対し44名の加入があり、報告並びに協力のお礼が述べられ、今後一人でも多くの方が加入するよう、特に加入者数のない支部はキャンペーン期間にこだわらずに尽力頂きたい。休業補償制度では安心して営業ができる事をモットーとして考えて頂き加入して頂きたい。美容にいがた7月号に給付された方が「喜びの声」として幅広い年齢層にメリットがあり、また組合に加入して頂きたい。今後美容にいがたに随時掲載していくのでよく読んで頂き、加入促進にご尽力頂きたい。

議長第4号議案について語ったところ、異議なく満場一致で承認された。

年の瀬に、あらためて何の為に

ある勉強会で教わった、考え方を整理する時に何度も使わせて頂いているお話です。中世ヨーロッパ、とある都市の中心地で、建築現場の側を通りかかった人が、作業をしていた三人の石切りに、聞きました。「貴方たちは、ここで何をされているんだい？」すると、石切りの一人が答えます。「見れば解るだろ、石切って積んだよ！」二人目の石切りが答えます。「ここに建つ教会の土台を作っているんです！」そして、三人目の石切りが少し遅れて答えます。「この街の人の心を癒す為の教会を作っています！」どの人の答えも間違っていない。どういふ姿勢で仕事に取り組んでいるかの違いが、答えに出ているだけです。ただ、その取組み姿勢の違いで、その教会が完成した後の三人が取る行動も、それぞれ違ってくる。おそらく、一人目の人は、近所まで来たから、ついでに見に来る人なのでしょう。二人目の人は、完成した建物や土台の不備はないかを心配しながら、見て廻る人なのでしょう。三人目の人も当然、建物や土台の具合を気にするのですが、同時に、その教会に集まる人たちが笑顔なのか？いい顔でいるのか？も気にしながら見て廻る人なのでしょう。どれも間違いではなく、違いです。三人の目的が違うから、そうなのです。仕事をする場合「何をしなければいけないのか？」や「どうしなければいけないのか？」が必要です。「いつまでやるか？」「どれくらいやるか？」も必要です。いずれも大事なことです。ここまでで行動すると作業で終わります。さらに、その先の「何の為にやるのか？」を考えることで仕事になります。仕事には、大変な事や心配な事も沢山ありますが、その分喜びも沢山あります。それで、自分の心も、暮らしも潤せる。ありがたい事です。そう感謝できる生き方をこれからも続けていきたいと思えます。今年も一年、ありがとうございました。

株式会社 野田 三条 0256-32-0974 新潟 025-288-6155



元気は増やせる。僕は『乳酸菌生成エキス』。



乳酸菌生成エキス ラクティス

飲み切りタイプ



ご希望の方にはサンプルを差し上げます。

●10mL×30本入 8,925円(税込) *1日の飲用目安:1本10mL

「乳酸菌生成エキス」正規代理店

玉木商事株式会社

〒951-8106 新潟市中央区東大畑通2-488 ☎025-229-1166

第5号議案 定款等改正について
 副理事長(総務部長)より資料に基づき説明・提案がなされ、理事が出られない支部については、支部長の理事会出席を認め、旅費日当を支給するが議決権はなしとした。

質 疑
 副理事長：組合員数70人に対し理事1名とする条文は明文化されていないが、大前提で来ていた。19人以上25人以内の範囲を超えた場合は定款を改正すればよい。
 広報部長：マイナスイメージにならないように理事数変更を起爆剤に、組合員獲得に動こうと考えていた。
 副理事長：そうして頂ければ有難い。組合員数の変動が今後とも考えられるので、4月1日を基準日とし、来年5月の総代会に確定数で提案する。

理事：19人以上25人以内とした幅の根拠の説明をお願いしたい。
 副理事長：現況を踏まえ、違いに対応できるように余裕を持たせ上限を25人とし中央会から指導を受け下限を19人とした。組合員確定基準日を4月1日とした理由は、自己都合による脱退者は3月31日までには組合員である事、定款改正による定数変更を来年総代会で承認を得なければならぬ事、来期の改選にあたりブロック内の検討・調整に時間を要すると予想される事等による。

議長第5号について諮ったところ、ブロックで理事の選出方法等について討議する事となり、異議なく満場一致で承認された。

第6号議案 平成26年 年間スケジュール(案)について
 総務部長より資料に基づき説明・提案がなされた。
 議長第6号議案について諮ったところ、異議なく承認された。

第7号議案 Hair Contest 2014 について
 教育部長より資料に基づき説明がなされた。
 議長第7号議案について諮ったところ、異議なく承認された。

第8号議案 Tモード講習会について
 理事長より資料に基づき説明・提案がなされた。

質 疑
 理事：各ブロックの講習内容に一貫性がないとの事であるが、他のブロックの事はわからないので教えて頂きたい。
 上越ブロック長(代理)：例年約

100名前後の方が参加されており、楽しみにされている方が多いように感ずる。チケットは当日販売。講師はヘア1名、着付は地元講師会より2名。ホテルハイマートで開催。

中越ブロック長：講師はヘア、着付共1名。助手や会場設営は各支部役員が行う。中越ブロック単独で開催したい意向が強い。1000名前後が出席し、着付講師はモデルとボディに1点ずつ、ヘア講師はロング1名とカット2名をして頂いている。チケット販売は各支部でおおよそを割り当て、余りは戻す。強制買取ではない。
下越ブロック長：市の会場を借り、講習会費2,000円。50〜60名が参加。今年は補助金が減り赤字となった。新発田と村上では離れずきているので参加者が少ないのではないかと懸念。下越ブロックとしては新潟で開催して頂きたい。

新潟ブロック長：組合員から徴収している地区費と入場券販売(1枚1,500円)で運営。入場券は各支部の組合員数によって按分。ANAクラウンプラザホテル新潟で開催。ヘア講師は大体関東より引き、着付は4名。地元講師会12名3名よりなるべく公平に選び、2名ずつ2点を行う。例年130〜150人位集まる。

理事：私の提案は強引にすぐに進めていくものではないが、現状としてどのブロックも観客数が減り、高齢の方が主となっている。放置すればその傾向が更に進み、負担が大きくなり疲弊した状態で開催が困難になってくるより、前向きな気持ちでいい方向へ持って行かないかが前提での提案である事をご理解頂き、留めておいて頂きたい。

理事：いずれは改革が必要かと思うが、数十年同じやり方で開催しており、新潟ブロック内の講師会の着付の先生は人数が多いので、提案通り4年に1回の開催では問題が出てくるのではないかと。今の開催の善し悪しを判断するのは組合員である。時間を頂いて、よく検討した上で進めて頂きたい。

教育部長：新潟ブロックでは講師は4名だが、助手4名、解説2名と計10名が担当者となっていて経費が掛かる。各支部へチケット割り当てがあり、半分位しか売れず残りは支部の負担となっている。不足分は地区費でまかなっており、下越が新潟と一緒にと言われるのはいい案だと思つた。

理事：下越ブロックだけでホテルを会場とするのは経済的に難しい。各支部へチケット買取となれば可能かと思つた。いい会場であれば下越から新潟へ行く人もいいると思つた。

教育部長：出来る事から始めていけばよいのではないかと。単独でも合同でもいい事として、理事長案について検討を重ねればよいのではないかと。前回の理事会でこの案が出され、検討を重ねるのではなく、1回戻すやってみようと思ひ出して頂きたい。まず全県で1会場で行ってみる。1会場が無理なら2会場にするとして、改革する方向で実施して頂きたい。

理事：来年度、新潟・下越、中越、上越の2会場で試しにやってみてはどうか。やってみて様子を見てはどうか。
理事：経費的な面から中越はうまくいっているから、上越と一緒に反対である。

理事：上越は順調に出来ている。ブロック内の交通の利便性が一番の直江津で開催する事で100名前後の集客があるが、他の会場になった場合は確実に減る。県全体を考えると必要事項とは思うが、改革の名の下に観客数が減るのはいかに否むか。
理事：美容は勉強家であり、技術に関しては非常に勉強意欲がある。技術を磨く、新しい情報を取り入れる事が講習のねらいであり、教育に関する費用を減らす事は組合の衰退につながるのではと心配である。
副理事長：それぞれの意見があり決まるとしてもまとまらないと思われるので、来年度に関しては、下越は新潟に加わり、中越、上越はこれまで通りとしてはいいか。
議長第8号議案について諮ったところ、試験的に3会場とする事が承認された。

第9号議案 その他
 ①平成25年度役員給与支給について
 ②平成25年度地区協議会費支給について
 ③平成25年度脱退者に対する出資金返金について
 ④組合加入承諾について
 ⑤営業約款新規登録促進について
 ⑥簡易帳簿の軒旋について
 ⑦日通旅行クーポン券支部手数料配分金について
 ⑧東京白馬支部手数料配分金について
 ⑨ZENB1購読促進について
 ⑩その他

教育部長：出来る事から始めていけばよいのではないかと。単独でも合同でもいい事として、理事長案について検討を重ねればよいのではないかと。前回の理事会でこの案が出され、検討を重ねるのではなく、1回戻すやってみようと思ひ出して頂きたい。まず全県で1会場で行ってみる。1会場が無理なら2会場にするとして、改革する方向で実施して頂きたい。

理事：来年度、新潟・下越、中越、上越の2会場で試しにやってみてはどうか。やってみて様子を見てはどうか。
理事：経費的な面から中越はうまくいっているから、上越と一緒に反対である。

理事：上越は順調に出来ている。ブロック内の交通の利便性が一番の直江津で開催する事で100名前後の集客があるが、他の会場になった場合は確実に減る。県全体を考えると必要事項とは思うが、改革の名の下に観客数が減るのはいかに否むか。
理事：美容は勉強家であり、技術に関しては非常に勉強意欲がある。技術を磨く、新しい情報を取り入れる事が講習のねらいであり、教育に関する費用を減らす事は組合の衰退につながるのではと心配である。
副理事長：それぞれの意見があり決まるとしてもまとまらないと思われるので、来年度に関しては、下越は新潟に加わり、中越、上越はこれまで通りとしてはいいか。
議長第8号議案について諮ったところ、試験的に3会場とする事が承認された。

理事：下越ブロックだけでホテルを会場とするのは経済的に難しい。各支部へチケット買取となれば可能かと思つた。いい会場であれば下越から新潟へ行く人もいいると思つた。

教育部長：出来る事から始めていけばよいのではないかと。単独でも合同でもいい事として、理事長案について検討を重ねればよいのではないかと。前回の理事会でこの案が出され、検討を重ねるのではなく、1回戻すやってみようと思ひ出して頂きたい。まず全県で1会場で行ってみる。1会場が無理なら2会場にするとして、改革する方向で実施して頂きたい。

理事：来年度、新潟・下越、中越、上越の2会場で試しにやってみてはどうか。やってみて様子を見てはどうか。
理事：経費的な面から中越はうまくいっているから、上越と一緒に反対である。

理事：上越は順調に出来ている。ブロック内の交通の利便性が一番の直江津で開催する事で100名前後の集客があるが、他の会場になった場合は確実に減る。県全体を考えると必要事項とは思うが、改革の名の下に観客数が減るのはいかに否むか。
理事：美容は勉強家であり、技術に関しては非常に勉強意欲がある。技術を磨く、新しい情報を取り入れる事が講習のねらいであり、教育に関する費用を減らす事は組合の衰退につながるのではと心配である。
副理事長：それぞれの意見があり決まるとしてもまとまらないと思われるので、来年度に関しては、下越は新潟に加わり、中越、上越はこれまで通りとしてはいいか。
議長第8号議案について諮ったところ、試験的に3会場とする事が承認された。

以上で全議案終了 午後4時30分

～備えよう、社員の万に。労働保険～

◆◆ 雇うことは、加入すること。 ◆◆

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署又は公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

問い合わせ先 新潟労働局労働保険徴収課(電話 025-288-3502)
お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

ベッキーの人気ブランドドレス BCK message

少女っぽいなかにも大人の雰囲気があるベッキーのファンタジックな世界をご堪能ください。

新潟美容組合推薦

Image Wedding

お二人の為に挙式・パーティーを素敵に演出する
多彩なご提案を致します。
何でもお気軽にご相談ください。

新発田市山田2307-344 TEL.0256-34-1231

http://www.tsurikamesha.co.jp

優美に魅せるトータルコーディネイト

成人式・花嫁・卒業式袴 HAIR・MAKE・着付 展示講習会

平成26年 2月17日(月) 10:00~13:30

会場 ロワジュールホテル上越 講師 岩井 みゆき先生

受講料 前売 ¥4,200(税込) 当日 ¥5,250(税込)

飾り50% Off AM9:00~ 展示即売会開催
化粧品・頭飾・着付小物etc...新作アイテムをGET!

主催/株式会社 フォークス 協賛/株式会社 百日草

カラーのプロフェッショナルへの第一歩 似合わせカラー初級講座

お客様へ「色のプロ」としてパーソナルカラー診断をし、ヘアカラーやメイク、ファッションをご提案できるのが「カラーアナリスト」ですが、いきなりの資格取得は...という方への初級講座です。

講座内容

- 似合わせカラーシステム
- カラーアナリストのフォーシーズンシステム
- ヘア・メイク・ファッションのトータルファッションのご提案
- 教材内容(特許教材)
回転式相環(7,000円)、フォーシーズンカラーチップ(1,470円)

日 時/平成26年2月24日(月) 10:00~16:00
会 場/(株)フォークス2Fスタジオ
会 費/¥20,000(税込)※教材費込み
講 師/佐伯 有造氏

いまだきハタチスタイル HAIR&MAKE&着付 展示講習会

平成26年 3月17日(月) 10:00~13:30

会場 ハイブ長岡

前売 ¥4,200(税込) 当日 ¥5,250(税込)

講師 藤原 美香先生

飾り50% Off 展示即売会開催
化粧品・頭飾・着付小物など 新作アイテムをGET!

第15回全美連作文コンテスト入選作品

美容業界活性化のための私の提言

「美容師を育てるということ」

高田新井支部 関原 英里子

美容室の子供として生まれた私の家庭は、常に美容師のお弟子さんご家庭の中に居ました。
まさしく徒弟制度の中でそのお弟子さん達は美容師を目指していまし...

スタッフの幸せになり、スタッフの幸せが会社の繁栄につながり、行く先は美容業界の発展に繋がってくる...
弊社には女性ばかりの職場です。女性が働くという事は、結婚、出産、子育てと長い期間ブランクになる状態が出てきます...

新潟県美容講師会

着物のつどいに参加して

平成25年11月4日(月) 北方文化博物館

今年の着物の集いは、旧横越町にある北方文化博物館で行われました。当日はお客様やお友達も参加できるようなと、祝日選ばれ、10名程の方が参加して下さいました。

雨模様で始まった集いも、それぞれの着物姿に似合わせるかのようになり、晴れ間に変わり、お庭の美しさを一層際立たせていました。
大広間から眺める景色に柱は邪魔になるからと、30mもの一本通しの杉の丸桁が使われていて、それを運ぶ為に、阿賀野川を下り、曲り角は家を返かせて通したと言...

見附支部 小黒 直美(会員)
百名近くの着物姿が散策していても、嬉しそうに見えない庭園の大きさに、人間の知恵と力が集まるか、こんな大きなものが残されたのかと往時を忍び想いました。
大家族だからこそ、それぞれの当主の守り抜かれた知恵は、今の企業と変わらないような気がしました。
違つて遊び心が、伊藤家には脈々と受けつがれ、残された品々からオーラを出していました。
ダンディな伊藤館長さんのお話は「日本人のわすれもの」と題されておだやかな口調で、日本古来の間のとり方を忘れていたせいで、今を、憂いておられました。
今、私が生活に結びついていない自分に気づかされ、なにかが見えて来るような帰路でした。もう一度着物姿でゆつくりたずねた...

楽しいお誘いありがとうございました。次回も楽しみにしています。
糸魚川支部 谷 允子(会員)

前日から天候が悪く、案の定雨になりました。昼からは外も動きやすくなりました。我々は、仕立屋グループで美容師様方々の着付け、髪型に興味があり参加しました。色を使い着付けをされた振袖を今のご自分に着装された方、レースを上手く使った方もいました。お昼もおいしかったです。お庭もとても素敵でした。お腹が一杯になり講話の時に舟を漕いでしまいました。失礼しました。一日ご一緒させて頂きありがとうございました。皆様、大変お世話になりました。ありがとうございます。
菊田三枝子(一般)



平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存が必要になります！ (税務署からのお知らせ)
◎ 対象となる方
事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※ 所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。
◎ 記帳する内容
売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。
記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。
◎事業所得者の簡易方法による記帳様式(例)
Table with columns for Date, Description, Sales, Income, Expenses, and Other.
◎ 帳簿等の保存
収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。
記帳・帳簿等の保存制度の詳細は、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

厚生労働大臣認定 『着付け職種技能検定』について
平成22年より開始された『着付け職種技能検定』は、労働者の有する技能を一定基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。本試験は、学科と実技により行われ、実技試験合格者は、1級または2級の「着付け技能士」と称することができます。
平成21年度までの社内検定合格者は、特例講習を受講し、同講習内の修了試験に合格すると、学科試験(上・中級は1級、初級は2級)が免除される特例制度が平成27年度まで適用されます。
新潟県内では最後の特例講習として、平成26年度、1級受検者対象に開催を予定しておりますので、ご希望の方は、1月31日(金)までに組合事務局【TEL025-223-0991】までご連絡ください。県内での開催には40名の受講者が必要で、希望者が少ない場合には開講できませんのでご了承ください。
平成26年度につきましては、受検・受講の申込受付を美容組合で行います。ご希望の方は、組合事務局まで。
公示は4月の予定です。
詳細は、全日本着付け技能センターHP <http://www.kitsuke.or.jp/> をご覧ください。

美容業の簡易帳簿幹旋中!!

組合事業部では、例年の通り簡易帳簿を幹旋しています。購入ご希望の方は、お早めに各支部長、事業部長へお申込み下さい。

品名	価格
全美連発行 白色帳簿	530円
全美連発行 青色帳簿	840円

～組合員の皆様へ～

《組合を脱退に関する手続・注意事項について》

定款(第11条、第60条、第68条)に基づき手続をしますので、必ず下記事項をご確認下さい

1. 組合員は、(1) 組合員たる資格の喪失 (2) 死亡又は解散 (3) 除名 の事由によって脱退する。(1)(2)の事由の場合、遅滞なく届け出ること。
2. 廃業の場合、保健所へ届け出た「廃業届のコピー」を添付の上、各支部備え付けの「脱退届」に必要事項を記入の上、各支部長へ提出すること。脱退した日の翌月以降の組合費は徴収しない。「廃業届のコピー」が添付されない場合の「脱退届」の提出は廃業による脱退とは認めない。下の3. 自己都合による脱退とする。
3. 自己都合による脱退(自由脱退)の場合は、各支部備え付けの「脱退届」に必要事項を記入の上、各支部長へ提出し、届出を行った日の事業年度の末日(3月31日)において脱退ができるが、「脱退届」が事業年度末日の60日前(1月30日、うるう年の場合は1月31日)までに、組合本部事務局に到着しなければならない。それ以降から3月31日の間の自己都合による脱退は、受け付けない。各支部長経由で提出されることを考慮し、各支部の提出め切を各自確認のこと。年度の途中で「脱退届」を提出しても、原則として3月31日までは組合員であるので、3月末までの組合費等、負担すべき費用を支払うこと。
4. 組合を脱退する場合は、組合の「脱退届」だけでなく、共済会等についても同時に提出すること。

《参考》新潟県美容業生活衛生同業組合定款(抜粋)

(脱退)

第11条 組合員は次の事由によって脱退する。

- (1) 組合員たる資格の喪失
- (2) 死亡又は解散
- (3) 除名

2 組合員に前項第1号及び第2号の事由があったときは、遅滞なく届け出るものとする。

3 組合員は第1項各号に定める事由によることなく自由脱退しようとする場合は、この組合に予告し、その予告を行った日の属する事業年度の末日において脱退することができる。

4 前項の予告は、当該事業年度の末日の60日前までに脱退の旨を記載した書面でしなければならない。

(事業年度)

第60条 この組合の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(延滞金)

第68条 この組合は、組合員が過怠金、組合費、使用料、手数料、払い込むべき出資金、その他この組合に対する債務を履行しないときは、履行の期限の到来した日の翌日から履行の日まで年10.95%の割合で延滞金を徴収することができる。

組合だより

- 1月20日(月) レベルアップセミナー(国家試験対策) 長岡会場
- 27日(月) レベルアップセミナー(国家試験対策) 長岡会場

※組合事務局 年末年始休暇のお知らせ

12月28日(土)～1月5日(日)まで業務を休止させていただきますので、よろしくお願ひ致します。尚、新年は1月6日(月)から通常業務となります。

広報部より

今年も一年間、新聞編集にご協力いただきありがとうございました。

来年も皆様のお便りをお待ちしております。

皆様、どうぞよいお年を!!

平成25年度 各種給付状況(11月)

●共済会 給付金 (請求期限: 事由発生から6ヶ月以内)

給付項目	件数	給付金額(円)
1. 火災見舞金	0	0
2. 災害見舞金	0	0
3. 死亡弔慰金	0	0
4. 配偶者死亡弔慰金	1	50,000
5. 傷病見舞金(7日以上入院)	3	60,000
6. 慰労金	0	0
7. 退職慰労金	0	0
計	4	110,000

※総合福祉共済の特別給付金の支払い迄には、1ヶ月～1ヶ月半かかります。ご了承ください。

●全美連総合福祉共済 特別給付金 (請求期限: 事由発生から1年以内)

給付項目	件数	給付金額(円)
1. 配偶者死亡弔慰金	1	30,000
2. 子供死亡弔慰金	0	0
3. 入院療養見舞金	3	60,000
4. 長寿祝金	0	0
5. 結婚祝金	3	80,000
6. 第1子誕生祝金	0	0
7. 子供誕生祝金	2	40,000
8. 銀婚祝金(入籍後25年)	0	0
9. 金婚祝金(入籍後50年)	1	50,000
10. 古希祝金(満70歳)	2	20,000
11. 還暦祝金(満60歳)	2	20,000
12. 人間ドック補助金	18	180,000
計	32	480,000

..... 共済・保険の請求先のご案内

- ① 共済会給付金申請 (請求期限は事由発生から6ヶ月以内)
支部長へご連絡下さい
- ② 総合福祉共済給付金申請 (請求期限は事由発生から1年以内)
総合福祉共済ご加入者の方は組合へご連絡下さい
- ③ 賠償責任保険請求 支部長へご連絡下さい

生活衛生資金貸付利率一覧表 (適用日:平成25年12月13日、年利:%)

償還期限	基準利率	特別利率A	特別利率C	特別利率F	償還期限	基準利率	特別利率A	特別利率C	
5年以内	2.15	1.75	1.25	1.60	12年超 13年以内	2.55	2.15	1.65	
5年超 6年以内					13年超 14年以内	2.65	2.25	1.75	
6年超 7年以内	2.25	1.85	1.35		14年超 15年以内	2.75	2.35	1.85	
7年超 8年以内	2.35	1.95	1.45		15年超 16年以内				
8年超 9年以内	2.45	2.05	1.55		16年超 17年以内	2.85	2.45	1.95	
9年超 10年以内					17年超 18年以内				
10年超 11年以内	2.55	2.15	1.65		18年超 19年以内	2.95	2.55	2.05	
11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内		15年超 16年以内				16年超 17年以内

区分	適用施設設備等
基準利率	設備資金(非組合員に適用) 運転資金(返済期間:7年以内)
特別利率A	振興事業運転資金(標準営業約款登録業者) 特別利率C 振興事業設備資金(組合員に適用)
特別利率F	生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(無担保・無保証融資) 設備資金(返済期間:10年以内 据置期間:2年以内) 運転資金(返済期間:7年以内 据置期間:1年以内)

一定の会計書類を備え、「振興事業に係る事業計画書」を策定し、組合の確認を受けた場合、利率が引下ります。
ア. 設備資金: 特別利率C→特別利率C-0.15% イ. 運転資金: 基準利率→基準利率-0.15%
「一定の会計書類」とは…(1)原則、税務署の收受印のある「青色申告書」
(2)白色申告者の場合は「白色申告書」(3)決算実績がない業者又は開業予定者は「創業計画書」

拡がる、フルフラットの心地よさ。

ESPOIR

Y U M E



TAKARA BELMONT

新潟ショールーム
新潟市西区流通センター2-3-6 TEL.025-268-0311
詳しい情報はこちらから www.tb-net.jp/espoir



タチカワ マネジメントフォーラム2014

Management Forum 2014

Main Theme ~変革への挑戦~

2014年2月3日(月)12:00~16:50

会場 月岡温泉 ホテル華鳳 (コンベンションホール)

- 受付/11:00～ ○開場/11:30～ ○開演/12:00～16:50
- 新春パーティ2014(宿泊コースの方)/19:00～21:00

宿泊コース受講費
26,000円(税別)
(セミナー/昼食/宿泊パーティ費用込み)

セミナー受講費
6,500円(税別)
(セミナー/昼食付)

夜は...

マネージメントフォーラムの後は
新春パーティ

宿泊コースの方限定となります

株式会社 **タチカワ**

本社/新潟市東区大形本町6-8-14 TEL.025-275-6666(代) www.jbl-tachikawa.co.jp

メインセミナー



トークライブ
「どうなる日本!?」
日本の未来を語る

宮崎 哲弥氏 評論家

セレクションセミナー

3つのセミナーより1つお選び頂きます。



A 「売れない」を「売れる」に変える
マーケティング発想法～「売れるしくみ」
は市場と顧客の分析から～

金森 努氏
金森マーケティング事務所 代表



B 競合店に負けない店長がしている
シンプルな習慣

松下 雅憲氏
(株)PEOPLE&PLACE 代表取締役



C サロンワークに活かすトレンドと
似合わせ理論

中川登紀子氏
パーソナルヘアカラー研究所 代表